

様式 C-19

科学研究費補助金研究成果報告書

平成23年 5月12日現在

機関番号：10101

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2009～2010

課題番号：21730133

研究課題名（和文） 中曾根政権の核軍縮外交

—多国間交渉における課題設定と INF 問題への影響力—

研究課題名（英文） Nuclear Disarmament Diplomacy in the Nakasone Administration

—Agenda Setting in Multinational Negotiations of Japan Concerning INF Reduction—

研究代表者

瀬川 高央 (SEGAWA TAKAO)

北海道大学・大学院公共政策学連携研究部・研究員

研究者番号：10466419

研究成果の概要（和文）：本研究では、1980 年代の中曾根政権における日本の核軍縮への取り組み、とりわけ米ソの中距離核戦力削減交渉に対する日本政府の外交的関与の経緯と内実を明らかにした。また、冷戦末期の日本の外交政策が、核軍縮交渉のような国際安全保障問題に関して、米国以外の西側諸国とも対話を制度化し、信頼関係を構築した上で、如何に米ソ間の真剣な軍備管理交渉を促したのかについての政治的過程を解明した。

研究成果の概要（英文）：This research clarified diplomatic commitment of Japan in Intermediate range Nuclear Forces (INF) reduction negotiation in the Nakasone administration. Moreover, this research examined how the diplomatic negotiation between Japan and Western countries concerning international security affairs had been institutionalized. Finally, this research analyzed giving of INF reduction plan of Japan the impact to the nuclear weapon reduction negotiation of U.S.-Soviet.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合 計
2009年度	2,000,000	600,000	2,600,000
2010年度	1,400,000	420,000	1,820,000
年度			
年度			
年度			
総 計	3,400,000	1,020,000	4,420,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：政治学・国際関係論

キーワード：冷戦史 核軍縮交渉 軍備管理 日本外交史 日米関係史

1. 研究開始当初の背景

本研究課題の申請時における背景・動機として、まず先行研究上の問題点を挙げる。

従来の戦後日本外交史研究では、外交と安全保障面における日本の対米依存と主体性の脆弱性が常に問題とされてきた。

1980 年代に国際社会日本を標榜し、自主外交を推進した中曾根政権についても、その外交面での自主性は首脳外交の評価に止まり、対米関係を基軸とした西欧やソ連との外交交渉の実質化について、これまで積極的な分析・評価がなされてきたとは言い難かった。

そのような研究状況の中で、研究代表者が中曾根政権の核軍縮外交に注目した最初の動機は、2006 年以降、米国側でレーガン・ゴルバチョフ会談録の公開が進み、米ソ間協議の中で、欧州を主舞台とする中距離核戦力 (INF) 削減交渉に関して、ソ連極東部の SS-20 ミサイルの同時並行削減を要請する日本の立場が示されていたことに意外性を覚えたからである。その意外性は以下の点を見ても明らかであった。

INF 交渉については、交渉当事者（グリックマン元 INF 交渉米側代表、マトロック元中

ソ米国大使など)も含めた多くの通史的研究が行われてきた。だが、全般的に見て、その交渉過程の分析は、実際に米ソの INF が配備された欧州正面に限られており、極東部の INF 交渉に対する日本の外交的関与についての詳細な分析は見当たらなかった。

すなわち、INF 交渉が欧州起源の問題であるという強い先入観を反映して、同交渉に対する日本外交の位置づけが研究史上の死角となっていた。

また、これに加えて、国内の先行研究では、「日本は欧州と同じく SS-20 の脅威に直面しながらも、非核三原則の下で地上配備 INF 導入を回避して米国の核の傘に依存したため、対ソ交渉材料を持ち得なかつた」(岩田修一郎氏)とする見方が優勢であったことも、中曾根政権の核軍縮外交が実証研究されてこなかつた大きな理由として挙げられよう。

そこで、研究代表者は、本研究課題に取り組むための準備段階として、外務省に対し、中曾根政権期における核軍備管理交渉関係の日米・日欧・日ソ外交文書の開示請求を行い、これらの史料に基づく初期の分析結果を論文として発表した。

この作業を通じて、中曾根政権が、INF のグローバルな全廃や西側の安全不可分といった原則を G7 諸国に浸透させることにより、日本が国際場裏における課題設定能力を獲得し、後に極東配備の SS-20 を削減・全廃させるための日本の米ソ、西欧に対する外交的関与を説得力の富むものにしたことを明らかにできた。

しかし、ここまで準備段階で明らかにできたのは、1983 年における「西側の結束と西欧 INF 配備による米ソ交渉中断」までの時代に過ぎなかつた。

研究代表者は、その後の 1984 年の「米ソ交渉停滞期」における日本と欧州との戦略・軍縮協議の制度化の時期と、1985 年から 1987 年の「米ソ関係改善期」における日米核軍縮協議の実質化について史料と証言に基づく外交史研究を実施できれば、冷戦末期の日本の対西側外交の史料的跡付けに止まらず、日本外交の冷戦終結過程に対する貢献度について明らかにできると考えた。

2. 研究の目的

本研究課題の申請時における当初の研究目的は、ソ連が極東配備した SS-20 の削減・全廃の問題に関する中曾根政権の核軍縮交渉の実相と、その西側諸国への外交的地平の拡大を事例に、日本の国際安全保障面における課題設定能力及び多国間交渉の成果と課題を解明することであった。

より具体的には、以下の 3 点を明らかにすることである。

(1) 日本国内の政治主体間(首相、外相、外務省事務官)の INF 交渉に対する問題認識

と、これら主体間の相互作用の結果として、西側結束支持と INF グローバル・ゼロの交渉方針の維持が決定されるまでの過程を明らかにすること。

(2) INF 問題に関する日米、日欧、日中、日ソ間の個別協議記録を精査し、その課題と成果を明確にすること。

(3) 米ソ首脳会談における INF 問題の討議内容やソ連側の内部資料を検討することにより、米ソ INF 全廃合意に至る一連のプロセスの中での日本外交の寄与を再評価すること。特に、極東 INF の現状凍結や欧州先行の INF 削減を含む米国の対ソ妥協案に明確な対案を示した日本側のプランとその意義について検討する。

ここまで問題を解明した上で、日本と米欧中の政治的連携強化が、極東 INF の削減・全廃を国際安全保障問題として西側全体に認識させ得たという内実だけでなく、その冷戦終結に対する意義についても検討することが、本研究の目的であった。

3. 研究の方法

研究方法として、本研究では外交史研究により、日本が INF 交渉を欧州限定の問題ではなく、グローバルな国際安全保障の観点から解決する方向性を G7 諸国に認識させた経緯と内実を明らかにするという手法をとった。

具体的には、研究代表者による独自の外交文書史料の収集と解析及び、研究代表者が参加した外交オーラル・ヒストリーのプロジェクトによる当事者への聞き取り調査を通じて、中曾根政権の INF 問題への認識と解決への政策意思決定のプロセスを解明することを目指した。以下、史料収集と聞き取り調査について具体的内容を記述する。

(1) 研究代表者は、本研究課題の期間中において、外務本省に対する史料開示実施のほか、外務省外交資料館、世界平和研究所などにおいて新史料の収集と解析を実施した。

まず、外務省史料については、本研究が必要とする文書群が 1980 年代を中心とし、内容が安全保障関係の分野に集中するため、当初は、「極秘」、「秘」扱いの内部文書、公電記録、会談・協議録に関し、「不開示」とされる可能性があった。

しかし、2009 年の政権交代に伴い、外務省内の情報開示に対する姿勢が以前よりも積極的になったことも幸いし、従来は全文不開示としてきた 1980 年代後半の日ソ首脳・外相会談記録についても、現代的観点から見て秘匿性の高くない内容は徐々に公開されるようになった。

また、本研究の申請時には、外交文書の迅速な開示実施がなされるか否かについて懸念もあったが、従来半年から 1 年を要した複数の開示案件も、1 ~ 2 か月以内の期間で公開に至るケースが増え、約 2 か月に一度のペ

ースで新たな開示請求をすることが可能になった。

このような外務省の情報公開体制の改善を受けて、研究代表者は、準備段階において作成した詳細年表に基づき、日・西独間及び日仏間の戦略・軍縮対話等、これまで史料公開の形跡のない事務レベルの交渉記録の開示にも成功し、米ソ関係停滞期にあっても日本が西側結束の維持に奔走していた確証を得ることができた。

しかしながら、特に極東 INF 問題をめぐる日米間交渉の史料を解析する上で不可欠な、中曾根一レーガンの往復書簡については、外務省の内部文書に記載された書簡内容の引用文を除いて、外務省側から本文の開示がなされなかつた。

そのため、研究代表者は、中曾根内閣の外交文書を保管している世界平和研究所において、独自の史料調査を実施し、同書簡の他に、外務省側から公開されながらも部分開示となっていた首脳会談記録、サミット議事録等の全文を閲覧し、研究発表での論証をより確実なものとすることができた。

(2) 本研究において、当事者への聞き取り調査は、一次史料の収集・分析に基づく詳細年表の作成とスパイラル的に実施することによって、史料の欠落を補完するに止まらず、研究代表者が想定し得ない重要事項を認知する上でも不可欠な作業であった。

特に、本研究の準備段階からの研究協力者である若月秀和氏（北海学園大学法學部准教授）の誘いで、研究代表者が中曾根康弘元総理や長谷川和年元駐豪大使の外交オーラル・ヒストリー作成のプロジェクトに参加できたことは、本研究課題を証言の面から補完する上で最も重要な作業であった。

インタビューの手法としては、中曾根内閣期の日本外交について、一次史料や先行研究の記述に基づく詳細な質問項目を事前に作成し、複数のインタビュアーが中曾根氏と直接対談する形式で行った。

その詳細は研究成果で後述するが、インタビューを通じて、直接当時の政権トップの視点から日本の核軍縮政策とその外交の実相について証言を得られたことにより、史料解析のみでは理解し得ない事実を確認できた。

4. 研究成果

本研究の主な成果について、研究の目的で述べた項目ごとに具体的に記す。

(1) まず、第一の問題である「国内政治主体間の INF 問題認識と西側結束支持の方向性が決定されるまでの過程」について、史料解析と聞き取り調査による分析を試みた。

従来、文献や史料の解析によれば、日本が INF の問題に強い関心を寄せ、西側支持に傾いたのは、1983 年 1 月にソ連が発表した SS-20 の極東移転構想（ソ連が欧州正面で削

減した SS-20 を極東に移転する構想）に強い懸念を抱いたことが契機であると考えられてきた。

しかし、2009 年に研究代表者が中曾根氏に行ったインタビューによると、日本と西ドイツの政治家は、1977 年のシュミット西独首相の講演内容（SS-20 という新たな脅威の出現に対し、NATO に対する米国の核の傘が機能不全に陥る危険性を指摘したもの。後に NATO 諸国に米新型 INF を配備するための米欧間の協議を促した）を肯定し、カーター米政権を後押ししつつ、対ソ連戦略で米国にしっかりととした対応をとらせなければならないという意識を共有していたことが明らかになつた。

また、中曾根氏は首相就任直後に、SS-20 の問題を自分の政権の期間中に打開するという明確な意識を持っていたと今回のインタビューで証言した。これに関連して、研究代表者は、1983 年初めに行われた中曾根首相の施政方針演説や安倍晋太郎外相の外交演説の中に、「軍縮を恐怖の均衡から脱却するための一過程」として位置づけながら、「日本の使命として軍縮の推進を強く訴える」という共通の立場が示されている点に注目し、首相と外相、外務省との間の INF 問題認識について一次史料を精査した。

その結果、安倍外相が就任当初の欧州歴訪の際に、英独外相との会談で、日本が INF 交渉に重大な関心を示し、西側諸国がグローバル・ゼロを貫徹することを期待し、ソ連全土からの SS-20 撤廃以外に INF 問題の解決策はないとする立場を伝え、英独両国から一定の賛同を得ていたことが史料調査により明らかになつた。

しかしながら、ソ連が極東移転構想を発表した後、この動きに乗じて米欧間で INF 交渉の欧州先行解決に向けた暫定案が浮上したため、日本政府は西側が再びグローバル・ゼロの原則に戻るように、対ソ交渉の当事国である米国を説得する必要に迫られた。

中曾根氏の新証言によると、1983 年の春に米国の特使が来日し、米側から SS-20 の極東移転も止むを得ないととの説明を二度にわたり受けたが、それに対する日本の回答はグローバル・ゼロを貫徹すべしとするものであり、この姿勢は、レーガン大統領宛の首相親書においても貫かれた。

同親書については、世界平和研究所において改めて原文の確認を行ったが、特に、日本が SS-20 の極東移転を認めないと立場を示すに止まらず、「極東移転を含まない場合においても、ヨーロッパとの対比においてアジアの安全保障に対し適切な配慮がなされていることが重要」であるとの文章に着目した。

前者は極東に未配備の SS-20 を示し、後者は 1970 年代後半以降、既に極東に配備された SS-20 を指している。このような区別は、

当時の外務省で作成された内部文書の中に見いだすことが出来た。

外務省の調査企画部は、「SS-20 の極東移転よりも既に配備されたミサイルの方が問題である。既に極東に配備された SS-20 の現状凍結により INF 交渉が妥結されれば米国との関係に鑑みて深刻な国内政治的影響が生じる。ソ連に対して有効な取引材料を持たない日本が既に配備された SS-20 の削減を主張すれば西欧側が交渉妨害と看做す恐れがある」との問題認識を示していた。

中曾根氏の証言によると、レーガン宛て親書については外務省と相談の上、文面を調整したことであり、同親書に示された「欧洲との対比においてアジアの安全に配慮がなされるべきである」との立場は、上記のような外務省内の問題認識を直接反映していたものと考えられる。

以上のように、第一の問題については、中曾根政権発足当初から首相、外相、外務省の各主体間で、INF 交渉に対する問題認識が共有され、米欧側が対ソ妥協案に傾きかけた時にも、日本側がグローバル・ゼロの原則に戻るように米国に強く働きかけることが出来たという一連の過程を明らかにし得た。

(2) 次に第二の問題である「INF 問題に関する日米、日欧、日中、日ソ間の個別協議の実相」については、米ソ関係の「停滞期」である 1983 年末から 1985 年初めまでの時期に対象を絞り、史料と証言に基づく分析を実施した。

従来、米ソ交渉が中断していた 1984 年については外交面で顕著な動きが少なく、通史的文献や当事者の回顧録においても記述が寡少であるため、外交史の実証研究においては殆ど無視されてきたと言っても過言ではなかった。

しかし、研究代表者は、米ソ交渉が中断する中でも、西欧諸国や日本が水面下で米ソ双方に対話への努力を促していた事実に注目して、1984 年における日本の核軍縮外交の多角的交渉に焦点を当て実証研究を試みた。

これは中曾根氏が今回のインタビューで語ったように、INF 交渉中断を受けて、西側が直ちに対応策に熱中するのではなく、時間を置いてソ連が再交渉に応じるまで冷静に待っていたという証言内容を史料面から補完する上で不可欠な作業であった。

①まず日米関係については、米側史料の分析から、レーガン大統領が中曾根首相の指導力を高く評価し、西側の一員としての日本の信頼性を認めたことと、それまで対ソ妥協案を主張してきた米国務省が日本に対し、極東配備の SS-20 を含めた INF 交渉のグローバルな解決を約束したことを確認し得た。

このように米国が INF 交渉でアジアを見捨てないと保証したことを受け、中曾根首相と安倍外相は、その対ソ連アプローチをより

柔軟なものとし、東側諸国との対話重視やソ連が核軍縮交渉の席に戻ることを促した。

②次に日欧関係については、英独仏それぞれとの個別協議について会談録の解析を実施したが、日本と西欧との結束は必ずしも一枚岩と言い切れず、微妙な温度差の下に維持されていたものであることが明らかになった。

例えば、ロンドン・サミット前の日英定期協議（1984 年 4 月）では、対ソ関係打開が困難な上に西側結束を強化し、INF 交渉がグローバルな観点から行われるべきことで両国の認識が一致している。

また、ソ連が軍縮交渉再開に応じた直後に行われた日独軍縮協議（1985 年 2 月）でも、米ソ交渉再開を歓迎し、INF のグローバル・ゼロの解決を維持する点で両者の認識は一致した。

しかし、これに次ぐ日仏軍縮協議（1985 年 3 月）では、仏側が極東を含む INF のグローバルな解決を日本が求めれば、米ソの INF だけでなく、英仏の独立核戦力、さらに中国の核戦力も削減対象となりかねない事態を懸念して、日本が主張するグローバル・ゼロに同調していなかったことが明らかになった。

特に、仏側は日本が対ソ交渉材料を持ち得ないままグローバル・ゼロ解決を主張していたことに不満を抱いていたと推測されるが、このことは図らずも、「西欧側が交渉妨害と看做す恐れがある」との外務省の懸念を裏書きする事態であったと考えられる。

③日中関係については、中曾根訪中時の日中首脳会談（1984 年 3 月）を例に、日中間でソ連による SS-20 配備の加速に懸念が示されただけでなく、極東の平和と安全のため日中間で軍事情報交換を実施し、INF 削減への努力を継続していくことで合意していたことを会談記録から明らかにした。

また、中国側が、極東 INF 削減の問題で日本と協調姿勢を示すのと同時に、仮に米中ソ三国間でアジアの INF 問題について会談を行う機運が生じたとしても、中国はそれに応じないとする見解を表明すると、日本側がある程度これを黙認していたことも明らかになった。

即ち、日中両国は対ソ連携の一環として、軍事情報交換に見られる協力体制だけでなく、中国の独立核戦力を当面、軍縮交渉の対象としない点でも認識を一致させたものと考えられる。

④最後に、日ソ関係については、ゴルバチョフ書記長就任後初の日ソ首脳会談（1985 年 3 月）を事例に、ソ連側が日本と西側諸国の強固な連携に一定の危機感を持っていましたことを新たに明らかにした。

ゴルバチョフは中曾根との会談の中で、日本の外交政策には以前には見られなかつた傾向が看取されるとし、特に「NATO の軍事的

行動に対し日本は直ちに賛意と連帶を表明している」としている。

ゴルバチョフの発言は、中曾根政権がとってきた西側との連携、NATO諸国へのパーシング・ミサイル配備の支持、米国の戦略防衛構想（SDI）研究への理解表明といった国際安全保障問題における日本の積極的な姿勢が、ソ連を欧洲正面のみならず極東方面でも追いつめていたという印象を、図らずも裏書きしている。

その一方で、核廃絶のための米ソの積極的な努力に側面支援を表明した中曾根に対し、ゴルバチョフが再開された核軍縮交渉に米ソが建設的アプローチで臨めば核兵器の一層の削減に希望を見いだせると回答している。

このように、米ソ間・日ソ間の対話再開に向けて両者の認識が一致し得たことは、前述した対米関係を基軸とする日本の西側連携の制度化が、ソ連を孤立させ封じ込めるだけでなく、ソ連を真剣な交渉の席に着かせるためにある程度寄与したことを見わせる。

即ち、1984年の日本の核軍縮外交の特質を一言で表せば、1983年に築いた強固な対米関係と西側結束を基盤として、拡大された日本の外交的地平を実質化ないし制度化させ、ソ連との対話再開に道筋をつけるという重要な期間であったということができる。

(3) 第三の問題である「米ソ首脳会談記録やソ連側内部資料の検討を通じた日本の核軍縮外交の再評価」については、史料解析や聞き取り調査だけでなく、学会発表における他の研究者からの助言を活かしつつ研究を進めた。

前述の米ソ関係「停滞期」に続き、ゴルバチョフ登場後の米ソ関係の「改善期」の日本外交についても、一次史料に基づいた実証研究は皆無の状況であり、研究代表者は、準備段階で作成した詳細年表に基づいて、必要となる史料の開示や、インタビューを実施した。

以下に、その研究成果を①日本の極東SS-20削減案と、②日本のINFアラスカ配備の支持の二つに分けて記述する。

①ジュネーブでの米ソ首脳会談直後の1986年1月、ゴルバチョフ書記長による核軍縮新提案（戦略核半減や欧洲INF全廃を含むもの）に対し、レーガン大統領はINF削減過程の第一段階で欧洲INFを全廃し、極東SS-20を半減するという対ソ妥協案について中曾根首相に同意を求めてきた。

これに対し、日本がどのような回答を示したかについては、当時外務省の安保課長であった岡本行夫氏がそのインタビュー記録の中で簡潔に述べているが、今回、研究代表者の外務省への史料開示実施により、その全体像を明らかにすることができた。

外務省が公開した史料によると、中曾根はレーガン宛て親書（1986年2月）の中で、「欧

州全廃、極東半減」案ではアジアの扱いが欧洲に対し不利となり、アジアでの核問題を独立した問題として惹起させ、結果としてアジアで有効機能してきた米国の核抑止力の政治的安定度が損なわれかねないことに懸念を示していた。

また、同親書では、極東に50%残存されるSS-20の全廃を実現するための取引材料に議論が及ぶと、太平洋地域に米国が展開させている海空軍力を削減の取引材料にすることの是非が問われかねないことを指摘している。

そして、親書は、米国の前方展開戦力や海洋発射型の核兵器、並びに核兵器の所在を肯定も否定もしない政策（NCND）といった米国の核の基本政策が公に論じられる状況が現出すれば、日米安保体制の円滑な運用や、日米同盟の根幹に影響が及び、米国の太平洋地域での安全保障戦略が予測以上の支障を蒙る危険性があると結んでいる。

このような日本側の強い主張は、レーガン政権に対して、対ソ妥協案の見直しを迫るものであった（後の返書でレーガンは中曾根に対し、日米間の生産的協議によりINFのグローバル・ゼロを最優先とする考えに立ち返ったとして謝意を表している）と同時に、日本に対する核の傘の再保証をも促すものであったことが、当時の日米事務協議録（1986年2月）を解析したことで明らかになった。

同時に、日本は極東に50%残置されるSS-20をソ連のアジア中央部に移転するよう要請しているが、レイキャビク首脳会談（1986年10月）の第3回会合で、米ソ両国は日本提案を参考として、極東に残置するSS-20をアジア中央部に配置し直すことで暫定合意に達している。

このように、本研究では、中曾根政権の核軍縮外交が、単に西側結束やグローバル・ゼロといった原則論の主張に終始するのではなく、ソ連を真剣な交渉の席に着かせるための戦略性のある具体的な核兵器削減案を米国に提示し、それが米ソ交渉の結果にも一定の影響を与えていたことを論証した。

②上述のように、日米首脳の往復書簡は日米同盟の根幹である核の傘が対ソ取引材料として争点化されるのを防ぐことに成功した。また、日本が米国のSDI研究への参加を決定し（1986年9月）、これにより、仏加を除くG7のうち5カ国がSDI計画に加わったことはソ連のINF交渉妥結への努力を急がせる一因となった。

1987年のソ連政治局の内部文書を見ると、ゴルバチョフは、SDI配備を遅らせるため、INF問題の解決を先行させようとしたことが明らかである。加えて、日本と共同歩調をとる中国との関係改善も見据えて、SS-20削減と同時に、より射程の短い戦術核についても西側と削減交渉を行うことを決定している。

この間の日米の事務協議史料を検討した結果、米側は日本の要請に応じ、第一段階でアジア中央部に残置される SS-20 核弾頭 100 発の全廃を INF 交渉の最終目標としていた。日本や西欧との協議を経て米国が作成した条約草案には、第一段階で欧州部全廃、極東部 100 発までの削減を、第二段階で極東部での全廃を目標とすることが明記されていたことから、日本側の要請が最後まで活かされていたことが明らかである。

さらに興味深いことに、研究代表者が世界平和研究所において閲覧したベネチア・サミット会議録（1987 年 6 月）において、中曾根首相は、仮にソ連がアジア部に SS-20 を 100 発残置することに固執し、これを認めない限り欧州での削減に支障をきたすのであれば、米国の方針に基づいて INF のアラスカへの配備を容認せざるを得ないことを表明している。

当時の中曾根首相の国会での答弁を精査した結果、このアラスカへの核配備容認は、米ソ間の均衡に立脚した核軍縮論と呼べるものである。即ち、INF のグローバル・ゼロを最終目標としつつも、交渉では米ソ間の同等のカテゴリーの兵器に関して削減が実施されるため、ソ連がアジアで SS-20 残置に固執する際には、それを削減させる取引材料として米国本土に同等の INF を配備し、米ソ間の均衡を維持しながらゼロにしなければならないという論理である。

現実には、ベネチア・サミット後にゴルバチョフが INF のグローバル・ゼロを受け入れたために、中曾根が容認した INF のアラスカ配備は行われなかつたものの、先の日米首脳の往復書簡同様に、均衡に立脚した核軍縮論は、日本が INF 交渉妥結に向けて具体的な側面協力を成し得た事例として再評価すべきものであろう。

以上に述べてきたように、本研究では全体を通じて、ソ連を真剣な交渉の席に着かせようとした中曾根外交の戦略性が、事務レベル交渉にもプラスの影響を与えたこと、また、日本の対米提案が極東 SS-20 の削減と、ソ連の SS-20 全廃の受け入れに対しても一定の影響を与え得たことを論証した。

本研究課題では、未だ体系的な一次史料の公開が進んでいない 1980 年代の日本外交の一侧面、とりわけ首相の核軍縮外交における指導力と戦略性が、日本の対欧米諸国外交にプラスの影響を与え得たことを明らかにした。その成果はこれまでの先行研究等で、極めて限定的と考えられてきた日本の非核政策並びに核軍縮アプローチの有効性を根底から見直す研究であると位置づけられよう。

また、本研究の今後の発展や現代的意義について述べると、米国がロシアや北朝鮮などと交渉する際に、日本の国益や安全に直接関わる問題が（極東 INF 問題のように）二次的

な扱いを受ける恐れがある場合、日本がサミットなど多国間交渉の枠組みを通じて課題設定を行うと同時にその問題の国際的認知を図り、いかにして日米間の信頼性を維持するのかについて論証できる分析枠組みを創出できる可能性がある。

特に、本研究の実証分析を応用して、国際安全保障問題で首相の外交指導力が試された小泉純一郎政権期についても、今後、資料や証言に基づく検討を加えることによって、本研究に現代的重要性を与えることが可能となろう。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 2 件）

（1）瀬川高央、「冷戦末期の日米同盟協力と核軍縮—INF 削減交渉に見る『ロン・ヤス』関係の帰結点—」、『国際政治』（日本国際政治学会）、査読有、第 163 号、2011 年、81—95 頁。

（2）瀬川高央、「『ロン・ヤス』時代の平和と軍縮—冷戦の転換期における日本の課題設定と多角的交渉—」、『年報 公共政策学』（北海道大学公共政策大学院）、査読無、第 4 号、2010 年、91—110 頁。

〔学会発表〕（計 2 件）

（1）瀬川高央、「核軍縮交渉における日米協力—INF グローバル・ゼロと核抑止の維持—」、日本国際政治学会 2010 年度研究大会、2010 年 10 月 30 日、札幌コンベンションセンター。

（2）瀬川高央、「中距離核戦力交渉と日本 1983～1986 年—グローバルな安全保障問題に対する課題設定の可能性と限界—」、日本国際政治学会 2009 年度研究大会、2009 年 11 月 7 日、神戸国際会議場。

6. 研究組織

（1）研究代表者

瀬川 高央 (SEGAWA TAKAO)

北海道大学・大学院公共政策学連携研究部・研究員

研究者番号：10466419

（2）研究分担者 なし

（3）連携研究者 なし